

令和7年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書（概要版）

横浜市市民協働条例（以下、「条例」という）第20条に基づき、令和7年度の市民協働の取組状況について、報告します。

1 市民協働の取組状況

市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業は、281事業ありました。

【参考1】令和7年度の分野別協働事業数

分 野		協働事業数	分 野		協働事業数
1	市民活動・地域活動に関する事業	77	7	防災・災害救援活動に関する事業	22
2	環境の保全に関する事業	52	8	防犯・地域安全活動に関する事業	12
3	まちづくりの推進に関する事業	28	9	経済活動の活性化・消費生活に関する事業	7
4	文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	27	10	その他調査・研究等	7
5	子ども・青少年の健全育成に関する事業	23	11	人権・男女共同参画に関する事業	4
6	保健・医療・福祉に関する事業	22	12	職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業	0
合計					281
(参考) 令和6年度の協働事業数					278

【参考２】主な協働事業の事例

（１）神奈川県つながりまちづくり学校

（神奈川県 区政推進課）

ア 協働の相手方

神奈川県連合町内会自治会連絡協議会
特定非営利活動法人 親がめ

イ 事業概要

これから地域で何かやってみたい方や、すでに地域活動に関わっていて新たな活動や活動の工夫を考えている方を対象に、地域活動について学ぶ連続講座や現場体験、地域団体との交流会を実施し、アクションプランを策定しました。

ウ 協働で事業を行った効果

協働契約の相手方は、いずれも地域事情に精通し、区内の各種団体との幅広いネットワークを有しているため、これらと区役所が企画段階から参画・連携することで、それぞれの強みを生かした事業計画の策定が可能となりました。

地域活動の担い手の効果的な育成が図られるとともに、本学の卒業生の多くが地区連合町内会長はじめ、自治会町内会長や地域活動のリーダー等として活躍されています。



つながりまちづくり学校の様子

（２）生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業

（こども青少年局 こどもの権利擁護課）

ア 協働の相手方

特定非営利活動法人 かながわ女のスペースみずら

イ 事業概要

（ア）個別支援事業

生活リスクを抱えた女性に対し、公民の特性を生かした支援を双方向で実施する。

（イ）テーマ別ホットライン

相談ニーズが高いテーマに対し、受付日時を設定した専用回線での電話相談を実施する。

（ウ）出張相談

申請者は、地域子育て支援拠点に出向き、出張相談を実施する。

（エ）医療・心理分野と連携したDV被害者の回復期支援

医師や心理カウンセラー等によるピアカウンセリング講座等を開催し、医療・心理分野と連携したDV被害者の回復期の支援を行う。

ウ 協働で事業を行った効果

協働で相談支援事業を行うことで、相談時間の柔軟な対応、同行支援・出張相談などの細やかな相談体制の充実、民間から行政相談窓口への円滑な連携、相談窓口の周知や NPO 法人が行う相談支援活動の信頼性が高まるなどの効果がありました。

2 横浜市市民協働推進委員会の審議状況

横浜市市民協働推進委員会（以下、「委員会」という）は、市長の附属機関として市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するために設置されており、委員は学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。

令和7年度は4回開催し、「条例の施行状況の検討」、「よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果」、「市民協働提案事業の報告」などの事項について、御審議いただきました。

条例では、3年ごとに条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものと規定されており、令和7年度はこの検討の年度にあたることから、横浜市長より委員会に諮問し、令和8年3月に答申をいただきました。

答申では、今後の横浜市の市民協働の基本的方向性について、以下の3つの提案が示されました。今後この提案を踏まえ、協働の取組を進めていきます。

答申 提案内容	
提案1 多様な協働の推進と発信	市と市民等との協働の活発な展開に加え、市民等と市民等の協働にも広がりが持たれることを期待 ○市域における多様な主体の連携・協働の促進 ○協働の魅力発信
提案2 ライフステージを意識した市民活動の醸成	市民活動のきっかけやモチベーションがライフステージにより異なることを踏まえた働きかけ等の取組が必要 ○子ども・若者世代向けの取組 ○小さなコミュニティの醸成 ○よこむすび※の積極的な活用
提案3 身近な地域における、中間支援組織の基盤強化	多様な地域性を踏まえ、現場に近い区域や地区単位の間接支援組織の機能発揮を期待 ○公的な中間支援組織の機能向上 ○公的な中間支援組織と民間の中間支援組織のネットワーク強化

※横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすび

3 横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況

横浜市市民活動推進基金は、市民公益活動を財政的に支援することを目的に、市が条例 第6条に基づき設置している基金です。
令和7年度に基金にいただいた御寄附は、368件、22,141,849円でした。

寄附件数		寄附金額
368 件		22,141,849 円
内訳		
個人	362 件	18,820,700 円
企業	3 件	1,336,345 円
その他	3 件	1,984,804 円

基金の活用については、「よこはま夢ファンド登録団体助成金」として、団体登録を行った NPO 法人からの申請事業に対し、委員会にて審査を行い、延べ 53 件、総額で 27,988,439 円の助成を行いました。

また、NPO 法人の組織基盤の強化や安定、活動の活性化などを目的に、ファシリテーターによる伴走支援を行うとともに、伴走支援の結果必要とされた取組内容について、「よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金」として、3 団体に総額で 900,000 円の助成を行いました。